

助成金対象工事一覧（例）

対象	リフォーム等の内容	備考
○	屋根の葺替・塗装	
○	外壁の張替・塗装	
○	部屋の新設・間仕切りの変更（増築等含む）	
○	壁紙や床の張替などの内装工事	
△	耐震補強・改修工事	他補助制度との重複は不可
○	窓ガラスの取付・交換（断熱改修など）	
○	室内の建具等の交換	
○	外壁、屋根、天井の断熱化工事	
○	風呂、台所、トイレ等の改修工事	
○	給湯設備機器の設置	
○	バルコニー・テラスの設置	外構工事部分は除く
○	畳の取替（表替含む）	
△	白蟻防除・駆除	リフォーム工事が伴えば可
△	バリアフリー改修（手すりの設置、段差解消など）	他補助制度との重複は不可
△	下水道への接続工事	他補助制度との重複は不可
△	住宅用太陽光発電システムの設置	他補助制度との重複は不可
△	住宅の解体工事（一部）	リフォーム工事が伴えば可
△	ウォシュレットの設置	便器工事を伴えば可
×	室内カーテンの取付・取替（カーテンレール取付含む）	
×	家庭用電化製品などの購入（照明器具・空調設備・ガス器具等）	購入が主であるため対象外
×	電話・インターネットの配線工事	リフォーム工事でないため対象外
×	門・塀等の外構工事	住宅工事でないため対象外
×	公共事業の施工に伴う補償費の対象となる工事	

※上記工事は一例です。詳しくは瀬戸内町役場建設課住宅・管理係へお問い合わせください。

【問い合わせ先】

瀬戸内町役場建設課住宅・管理係
電話 0997-72-1197